



写真：宮城県観光課提供

2012.8.15
編集発行
仙台市太白区長町7-22-23
（一）宮城県計量協会
TEL 246-2466・FAX 247-1490
www.keiryo.net/



第1回定時総会開催



御来賓の方々



知事褒状受賞

一般社団法人移行 新出発の

第一回 定時総会開催

法人法の改正により、本年四月一日に一般社団法人に移行した当協会の第一回定時総会は、六月七日「メルパルクSENDAI」において開催されました。

総会は、千葉副会長が開会を宣し、鍋島会長の挨拶に続いて、計量功労者の表彰に移り、宮城県知事褒状一名、計量協会会長表彰四名、同褒賞五名の方々が受賞され、受賞者を代表して伊達啓公氏が謝辞を述べ表彰式を終りました。続いて来賓を代表して宮城県知事代理の伊丹相治経済商工観光部産業立地推進課長、協会顧問の渡辺博仙台市議会議員から祝辞を頂いた後、定款に基づき鍋島会長が議長に就任し、議事の審議に入りました。議案は第一号から第六号までの六案で、事

務局から説明がなされ、それぞれ満場一致で承認されました。最後に事務局から報告事項があり、千葉副会長の閉会挨拶により閉会しました。

なお、知事の祝辞では、長年の計量業界の発展に寄与された功績により表彰された方々へのお祝いと、一般社団法人へ移行した当協会の、計量思想の普及と業界発展にさらなる力を発揮する期待と、県としても適正な計量行政の推進に努める旨と、東日本大震災の復興元年に当たって、生活支援と生活環境の確保・除染の計画的推進や再生可能エネルギー導入の推進などの原発事故対応・被災者を初め県民の安定的な生活を営む雇用の確保の三点を掲げ復興に邁進する決意がありました。

計量功労受賞者

宮城県知事褒状

伊達 啓公氏

(株)藤崎

(一社)宮城県計量協会会長表彰

早坂 信一氏

(株)タツノ東北支店

角田 良治氏

高橋 幾郎氏

千葉 隆氏

トキコテクノ(株)東北支店

大崎 弘行氏

小林 達也氏

小芝 尊幸氏

後藤 勝文氏

金子 剛敏氏

北日本環境整備(株)

(株)タツノ東北支店

日東イシダ(株)

日東イシダ(株)

北日本環境整備(株)

北日本環境整備(株)

剛敏氏

北日本環境整備(株)

剛敏氏

北日本環境整備(株)

剛敏氏

剛敏氏

剛敏氏



受賞者



受賞者代表謝辞

決議議案

《第一号議案》

平成二十三年年度事業報告について
平成二十三年年度の会員状況、総会・理事会等の主要会議、公益事業の計量記念日事業「みやぎ計量のひろば」開催・宮城県工業品材料依頼試験受託事業・仙台市指定定期検査機関受託事業・表彰事業、収益事業の代検査事業・材料試験機械検査事業・計量管理受託事業・研修講習事業の測定の基礎研修会及び優良事業所視察研修会の開催、中央・地方団体との連携・行政機関との諸会議等について事務局から報告があり、満場一致で承認された。

《第二号議案》

平成二十三年年度収支決算書について
実施事業等会計
五〇、六九八、六五七円
その他会計
二九、七一五、四四九円
法人会計
二、五二二、二四九円

なお、一、一〇三、四九一円の当期利益が生じ、この金額は次年度会計へ繰り越されるという決算報告がなされ、満場一致で承認された。

《第三号議案》

平成二十四年度事業計画の審議について
平成二十四年度事業計画については、別掲の事業計画を審議し、満場一致で可決された。

《第四号議案》

平成二十四年収支予算の審議について
実施事業等会計
五五、一〇〇、〇〇〇円
その他会計
三二、七八八、九六〇円
法人会計
二、一四九、四四〇円

の当初予算について審議し、満場一致で可決された。

《第五号議案》

会費の改定について

一般社団法人へ移行したのを機に、これまでの煩雑な会費区分を『第一種正会員』・『第二種正会員(法人・個人)』の簡潔なものに改定するとともに、計量情報の提供や計量器検査料の割引などの会員サービス提供を実施する提案がなされ、満場一致で可決された。

《第六号議案》

理事の一部専任について
人事異動等により、辞任する役員が生じ、その後任役員について推薦案

を諮り、満場一致で選任された。

※新役員

常任理事・松原大介氏
理事・江刺 茂氏
理事・相澤俊宏氏

《報告事項》

①顧問の推薦について

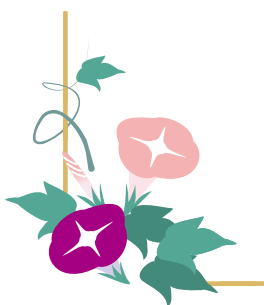
当協会の顧問であった赤間明宮城県計量検定所長が三月三十一日付けをもって退職顧問を退任され、後任に大沼繁幸所長が着任されたので、顧問を依頼し了承を受けた報告がなされた。

②計量功労者の推薦について

計量功労者賞及び日本計量振興協会会長表彰の受賞者の報告がなされた。

③東北・北海道計量大会について

今年度の第六十一回東北六県北海道計量協会連合会総会は、岩手県の(一社)計量計測センターの主催で実施される旨とその日程が報告された。(別掲)



平成二十四年度 事業計画

平成二十四年度の事業も震災の影響が残り、前年度同様厳しい協会事業が続きますが、本県再生のため、計量制度の堅持と正しい計量思想の普及に努めることを根幹に、さらに一般社団法人としての新たな出発に奮起し、会員皆様の連携と相互交流のもと、次の事業を推進してまいります。

一 計量普及啓発事業

- ・計量記念日事業
「みやぎ計量のひろば」の開催
- ・計量計測管理の普及推進
ものづくり産業の基本である計量計測の講習会、優良事業所の視察研修会を開催

二 指定定期検査事業

- ・計量に係る情報の提供
- ・仙台市の指定定期検査機関として、仙台市内の特定計量器(質量計)の定期検査を実施

三 計量器検査事業

- ・今年度検査対象区域は、泉区・宮城野区・若林区の区・三〇〇戸 四、〇〇〇個
- ・計量器校正証明事業・材料試験機検査事業
- ・計量器の校正事業やコンク

リート材料試験機等の検査を実施

四 官公庁受託事業

- ・宮城県産業技術総合センターの工業品材料依頼試験の受託
- ・仙台市の計量立入検査補助及び基準分銅管理業務の受託

五 計量管理事業

- ・スーパー百貨店等流通事業所の、計量士による計量器・量目の適正管理を実施
- ・日本郵政グループの郵便局等の適正計量管理を実施

六 収入証紙売りさばき事業

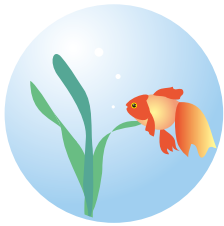
- ・宮城県の収入証紙売さばき機関として、材料試験・計量器検定検査等申請者に収入証紙の販売を行う。

七 計量行政並びに関係機関諸会議

- ・(一社)日本計量振興協会諸会議
- ・計量記念日全国大会
- ・東北・北海道計量大会(岩手県)
- ・計量士協議会・全国計量士大会
- ・計量行政・計量技術会議など

八 計量情報の提供

- ・ホームページやメール発信で、協会や計量に関する情報提供を強化実施する。



計量協会設立 一〇〇年記念式典

平成二十四年七月六日皇居外苑お堀端の東京會館で、昨年、日本度量衡協会設立一〇〇年を迎えたのを機に(一社)日本計量振興協会主催による『計量協会一〇〇年記念式典』が催されました。



銅島顧問 感謝状受賞

日本度量衡協会は、一八七五年(明治八年)締結したメートル法の統一活動を中心とした度量衡法(現計量法)の普及啓発関連事業を推進する団体として、一九一一年(明治四十四年)七月六日に設立され、その後日本計量協会に改称し、全国計量団体として活動を続け、二〇〇〇年に同協会と計量管理協会及び「日本計量士会」の計量関係中央三団体が統合して、現在の「日本計量振興協会」になりました。

世界一の東京スカイツリーの建設 高さへの挑戦



のとき激しい揺れに襲われましたが、支障は生じなかったそうです。(余談ですが東京タワーの先端部分は屈折し

計量協会一〇〇年記念式典の特別講演で、東京スカイツリーを建設した(株)大林組の高木浩志建設本部課長から「世界一の高さに挑戦した東京スカイツリー」建設工事の講演があった。

現在補修中で、三三三mより低くなっています) その後タワーの中心部に完成したコンクリート造りの円筒が、地震時のタワー本体の揺れを低減させるということですが、これは、日本の伝統建築である五重塔中心部の心柱の「芯柱制振」構造で、内部は避難階段になっているそうです。

建設は東京都墨田区押上一丁目半蔵門線・浅草線等の地下鉄押上駅と地上の東部伊勢崎線の業平橋駅(なりひらばしえき・現東京スカイツリー駅)に挟まれた建設困難な場所、二〇〇八年七月十四日に着工、三年半の期間をかけて二〇一二年二月二十九日に竣工しました。工事費は約四〇〇億円、自立式鉄塔としては、世界一の高い六三四mに達しました。

質疑応答であったスカイツリーの風雪結氷対策については、展望台の窓はヒーターが組み込まれていることですが、その他は監視カメラで監視し、必要になれば、棒など人海戦術で崩落させるといふ話がありました。

この工事で鉄塔の高さの計測ということが重要になりましたが、周囲には比較する建物がないので、GPSを活用した測量システムを用いて行ったそうです。精度は、ミリ単位でタワーの位置を確認できるほどだそうです。

また、昨年の東日本大震災



新任のご挨拶



宮城県
計量検定所長
大沼 繁幸

本年四月一日付けの人事異動により、県立がんセンター事務局から参りました大沼と申します。初めて計量行政に携わることになりましたが、会員の皆様方におかれましては何卒よろしくご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

さて新任のご挨拶ということで原稿のご依頼をいただきましたが、せうかくの機会ですので計量行政について私が考えていることを述べさせていただきます。

皆様ご承知のように、計量法の条文を読むと「検査」や「検定」など、公権力の行使に関する用語が多く見られます。公権力の行使といえは、函館市計量協議会発行の「函館度量衡史」に、戦前における警察も加わった(時には警察が単独で実施した)度量衡の一斉取締等の状況が生々しく記されており、いかにも高圧的なイメージがあります。

明治時代の度量衡法の条文には目的が記載されていないため、断言はできませんが、計量器の製造等を免許制にするなど、規制、取り締まりを重視する国家統制的な考えが中心にあったと思われまます。

それでは現行計量法の意義はどこにあるのでしょうか。あらためて計量法第一条を見てみると「この法律は、計量の基準を定め、適正な計量の実施を確保し、もつて経済の発展及び文化の向上に寄与することを目的とする」とあります。つまり、消

費者利益の保護を含めた「経済の発展」「文化の向上」という計量法の任務(目的)を達成するための方法(手段)として、「計量の基準を定め、適正な計量の実施を確保」となっているわけです。そして、適正な計量の実施を確保するために検査制度等を設け、計量法の実効性を担保していることになりまます。

情報化社会の現在、たとえ故意でなくとも計量面での信頼を裏切るような問題が発生すれば、長年かけて築き上げた消費者や取引先の信頼を一瞬にして失い、企業(場合によっては取引先も)存亡の危機に至ることは過去の事例を見れば明らかです。経済の発展を図ることは取引を活発化させることと同じ意味だと思いますが、取引物の品質や量目等に関する信頼関係が存在しなければ、取引は全く(または一時的にしか)成立し得ないでしょう。これは時代、国境、民族を超えた普遍的な要素だと思えます。

そういう観点から、私は「適正な計量の実現を通して経済活動における信頼関係を確保すること」が計量行政に携わる者(及び計量に関する事業に携わる人たち)の使命であるとの認識を強く持つております。

従いまして、当事務所においては、本年四月から一般社団法人として新しくスタートした貴協会と手を携え、強い使命感を持ちながら計量法の目的達成に向け一層の努力を続けて参りたいと考えておりますので、この場をお借りして本県の計量行政にご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、貴協会及び会員の皆様の益々のご発展を祈念してご挨拶とさせていただきます。

優良事業所視察・研修会 (株)デジアイズ工場 視察 平成24年3月7日

in 岩手県



▲自動計量包装値付機



◀芭蕉も訪れた平泉



平成二十三年度の優良事業所視察研修は、平成二十四年三月七日に、岩手県奥州市前沢にある(株)デジアイズ工場を、会員二十四名で視察に伺いました。

(株)デジアイズは、はかりの専業メーカーとして創業され、その名を流通業界に深く浸透させている「寺岡精工」の部品加工組立工場としてスタート、現在は分離独立し、研究開発・設計機能部門も備え、国内外のグループ最大規模の製品開発拠点になっている会社です。

視察は、自動計量包装値付機や浄水器機さらに医療用機械器具製品の組立完成ライン等見学させて頂きました。

東日本震災で問題となっている放射能を除去するという浸透膜を使った浄水器を製造し、被災地に贈り高い評価を得ているということには驚きました。また、流通部門だけではなく、医療関係部門や廃棄物処理システム部門まで多岐にわたり開発しているということです。さらに、その廃棄物処理設備の生ゴミ処理機で作られる肥料を元に岩手県産「奥州光」という無農薬の米も生産しており、おみやげにいただきました。

帰路は平成二十三年六月に『平泉—仏国土(浄土)を表す建築・庭園および考古学的遺産』として、世界遺産に登録された平泉の文化遺産を視察してまいりました。



「技術のおもちや箱」一般公開



宮城県産業技術総合センターでは、今年も恒例となりました一般公開が、去る七月六日(金)、七日(土)の両日行われました。

この一般公開は、「工業製品から食品まで」に及ぶセンターの設備・機器を使用した「ものづくり」の楽しさを県民、特に青少年を対象として、様々な成果物の展示・事業紹介と体験教室を通じて産業技術とふれあう場を提供し、来場者に産業技術を身近に感じてもらうに、当センターの事業内容を広く県民に紹介してご理解をいただくため開催されているものです。

同センター内にある当計量協会泉分室においても「鉄筋切断の驚きの瞬間を体験！」と銘打った建築・土木材料に使用される鉄筋を引っ張る試験機により数トンの力で引きちぎる実演を行いました。初日の六日は、近隣にある仙台市立高森東小学校の六年生児童約四十九人を招待し、鉄筋の引張試験を体験してもらいました。おそらく見学した児童全員が初体験ではないかと思われる中、鉄筋切断の瞬間に出る「ドスン：パチーン：」という大きな地響きと音にみんな驚き「ワー：キャー：」など叫びながらも、担当者からの説明を真剣に聞いていました。

翌二日目は、一般の方々を対象に、実演紹介コーナー、体験教室、事業紹介コーナー、東日本大震災六ヶ月の記録コーナー、宮城県グリーン製品展示コーナーなどが催されました。体験教室コーナーでは、県内4地域から協力をいただいた竜紋塗(鳴子)、竹細工(岩出山)、木材加工(津山)、硯石(雄勝)や、作って遊ぶ！鋳物教室など、普段することの出来ない体験が行われ、来場された方々に好評を得ていました。

二日間で三百五十七名の見学者の方々が訪れ、好評のうちに終了しました。



東北六県・北海道計量協会事務局長会議

平成二十三年度東北・北海道計量協会事務局長会議が、二月九日秋田県当番により、「秋田ビューホテル」で開催され、各県から議案が出され討議された。

議題一 指定定期検査機関の現況について(福島県)

東北・北海道計量協会、また未指定の福島県から、定期検査機関に指定されるメリット、デメリット及び指定されるに当たっての参考意見の照会がなされた。

指定定期検査機関は、公的事業のため社会的信用の確立ができ協会運営の基盤になっているが、行政機関からの財政的援助は年毎に削減され苦慮している現状報告が各

道県からなされた。(本県は、仙台市の指定定期検査機関になって補助金を受けているが、予算は収支精算制のため増減は生じていない現状報告をした)

議題二 一般社団法人への移行の進捗状況について(北海道)

平成二十五年四月に一般社団法人へ移行設立を目指している北海道から、各県に進捗状況の照会があった。

福島県は二十四年度中に移行予定、その他の県は四月一日までに移行設立完了。

議題三 東北六県・北海道計量連合会の今後のあり方について(青森県)

昨年の秋田県計量大会で六十次総会を数えた連合会は、会則及び過去の協議に則り現在に至っているが、今の社会情勢にあつたやり方として検討すべきでないかと青森県から提案され、当番県の任意のやり方ではないかという意見にまとまった。

議題四 新規事業等の計画状況について(山形県)

協会運営の将来のため、事業の拡大を図らなければ長期展望が開けなくなると、山形県から各道県の新規事業についての情報提供を求められたが、新規事業については模索中という苦慮している現状報告がなされるにとどまった。

議題五 会員の会費区分とメリット(宮城県)

一般社団法人移行を機に会費の簡素化と会員の恩典の明瞭化を計画している当県の参考として伺ったものであり、各道県から会費区分と会



計量記念日全国大会事務局(日本計量振興協会)
www.nikkeishin.or.jp/
または、
当協会ホームページ www.keiryo.net/

員メリットの説明があった。

議題六 東北六県計量士協議会に係る負担金の見直し及び取り扱いについて(秋田県)

昨年開催された「計量士協議会」で提案された、現行の計量士協議会の負担金では同協議会の運営が困難なため、協会等の協力要請案が出され、当事務局長会議に申し渡された提案であるが、計量士部会については、各県事情が異なることから、開催県任意の対応とすることにした。

**何でもはかってみよう
コンテスト 募集のお知らせ**

十一月一日の計量記念日事業として、学校や生活周辺にある身近なものをはかって(計る・量る・測る)をはかる「こと」の楽しさや、大切さを知ってもらおうと、全国の小学生を対象にした「何でもはかってみようコンテスト」の作品募集がはじまりました。多くの作品応募を待っています。

なお、募集は九月七日までですが、応募詳細については、次のホームページを参照して下さい。

計量行政
計量団体等の動向

我が国の度量衡制度近代化への礎を築いたメートル原器が、本年度国の重要文化財の指定を受けました。

このメートル原器は、一八七五年欧州十七カ国で締結したメートル条約に基づいて作成され、一八八八年末に完成した三十本のうちの一本。白金九十%、イリジウム十%の合金で、長さは百二センチ、重さは三・二八キログラム。0℃で長さ一mを示す目盛り線が引かれています。原器は一九六〇年に光の波長に基づく定義に代わるまで、長さの標準になっておりました。現在は、つくば市の産業技術総合研究所で保管されており、中元期の商品量目の立入検査実施

宮城県及び仙台市では、中元期にスーパー・百貨店や工場などで計量している商品の量目は正しく計量したものを販売しているか、また使用されている計量器は検査を受けて正しく使われているかどうかの中元期の計量立入検査を実施しました。

今年度の計量普及啓発のポスターができました。モデルは「家政婦のミタ」に出演した、本田望結(ほんだ みゆ)さんです。十一月一日の計量記念日用に、会員の皆様へ近々配布致します。



平成24年度計量記念日ポスター

平成24年度 東北・北海道計量大会参加募集

● ● ● 日程表 ● ● ●

期日 平成24年10月18日(木)～19日(金)
会場 岩手県盛岡市盛岡駅前通 1-44 ホテルメトロポリタン盛岡 本館

(10月18日)11:30～20:00
(10月19日)視察研修 8:30～14:00

ホテル → 宮沢賢治記念館 → 盛岡手づくり村 → ぴよんぴよん舎

時間	行事名	会場
11:30～13:15	受付・昼食	ホテルメトロポリタン盛岡本館 4F
13:30～15:30	平成24年度東北・北海道計量大会並びに東北六県北海道計量協会連合会第61次総会	ホテルメトロポリタン盛岡本館 4F
15:50～17:20	記念講演「お天気よもやま話」 お天気解説工房 藤澤 光夫氏 気象予報士	ホテルメトロポリタン盛岡本館 4F
18:00～20:00	歓迎レセプション及び交流会	ホテルメトロポリタン盛岡本館 4F

協会便り

本年四月一日に法人法改正による一般社団法人に移行し、職員一同新たな心構えで協会事業の推進に励み、震災復興に立ち向かっております。

また、新法人移行設立を機に、会員の皆様のために、大型はかりの検査等の割引、計量情報発信の充実、会員企業のPRなどサービスの強化を図っております。

今年度は、計量事業推進の一環として、職員の計量教習受講(つくば計量教習所で計五ヶ月間)や、県雇用推進のため新人職員の増員を図り、計量思想普及啓発事業の計量記念日の「計量のひろば」を十月二十七日開催を予定し、その充実を企画しております。

なお、協会案内のパンフレットも、リニューアル作成しました。



新しくなった協会パンフレット

ご存じですか？
計量器の有効期間

計量法で定める計量器(特定計量器)を取引証明に使用する場合は、検定に合格したものでなければ使用することはできませんが、計量器は使用する年数が過ぎると誤差が生じて法律で定めた許容範囲を超えてしまうので、計量器ごとに正確に使用できる有効期間を計量法で定め、その期間が満了した計量器は、修理などして再検定を受けなければ取引証明に使用できなくなります。

この計量器の管理は、例えばガス・水道事業者、タクシメーター会社、ガソリンスタンド等の計量器の使用(所有)事業者が行いますが、マンションや貸しビルなどで、電気・ガス・水道等個々の料金配分などのために使用している計量器(子メーター)は、建物の管理事業者または使用者が管理し検定を受けることとなりますが、気づかずに期間切れのままのメーターを使用しているケースが多いようです。

計量器には使用できる有効期限表示がされておりますが、主な計量器の有効期間を載せておきますので、正確な計量器の使用管理の参考にして下さい。

なお、スーパー・商店・学校などで取引証明に使用している質量計(はかり類)は有効期間規制は無く、二年毎に検査を受ける検査義務制度になっており、正確な計量器の使用が図られております。

〈主な特定計量器の有効期間〉

- ガスメーター (一〇年)
- 水道メーター (八年)
- タクシメーター (二年)
- 燃料油メーター (七年)
- ※ガソリンスタンドなどで使用
- 小型車載燃料油メーター (五年)
- ※家庭などに配達するタンクローリー
- 電力量計 (一〇年)

編集後記

『タニタ食堂』

ベストセラーになった体脂肪計タニタの社員食堂、そしてマスコミで話題を博している東京の丸の内タニタ食堂。

このタニタさんは、日本で初めて家庭用体重計を製造・販売し「ヘルスメーター」と命名した計量器のメーカーで、健康管理の計量計測のデータを蓄積、ニーズにあわせ進化活用させ世間の注目を得ました。

計量計測は地味なものです。が、はかることは全ての元の基本です。これを形にしたのが『タニタ食堂』の例でしょう。

また、ギリシャ神話の女神テミス (Themis) は握った剣は威厳を示し、捧げる天秤は人間の感情を入れないように目隠しをし、公正な計量によって正邪を計りわけられることを象徴しているといわれるように「正しくはかる」ことは、人間社会にとって大切なことです。

われわれ計量人は、このことを肝に銘じ、計量思想のさらなる啓発と、放射能などの新しい計量にも目を注いで行くべきだと思います。



女神テミス像